

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年（２０２６年）７月１５日

下関市長 前田 晋太郎

記

- １．業 務 名 下関市菊川ふれあい会館音響設備設置業務
- ２．業 務 内 容 別紙１「仕様書」のとおり
- ３．委 託 期 間 契約締結日から令和９年（２０２７年）３月３１日まで
- ４．入 札 条 件
 - （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないものであること。
 - （２）この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （３）下関市物品・役務競争入札参加資格者名簿「電気・精密機器」の「視聴覚機器」に登録されているもので、かつ事業者の所在地区分が市内又は準市内１であること。
- ５．契約条項を示す場所及び期間
 - （１）場所
下関市教育委員会教育部菊川教育支所及び下関市ホームページ
（所在地）
〒７５０－０３１７
下関市菊川町大字下岡枝１４８０番地１
下関市教育委員会教育部菊川教育支所（菊川総合支所２階）
（電話）０８３－２８７－４０２６

(2) 日時

公告の日から令和8年7月31日（金）午前10時まで

6. 申請方法等

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和8年7月24日（金）17時（必着）

(4) 提出先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市教育委員会教育部菊川教育支所（菊川総合支所2階）

7. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。確認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

8. 質問の方法

(1) 本入札に関する質問は質問書（様式2）をファクシミリで提出すること。

(2) 質問の期限は令和8年7月24日（金）17時00分までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問者にのみ回答する。

(4) 問合せ先 下関市教育委員会教育部菊川教育支所

（ファクシミリ番号 083-287-2739）

9. 入札方法

(1) 入札書の提出方法は、一般書留又は簡易書留による郵送とする。持参、電報、電子メール又はファクシミリ等によるものは、認めない。

(2) 入札書の提出期限

令和8年7月31日（金）午前9時50分（必着）

（提出期限を過ぎた入札等は無効）

(3) 入札書の提出先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市教育委員会教育部菊川教育支所（菊川総合支所2階）

(4) 一旦郵送した入札書は書き換え、差し替え、又は撤回することはできない。

(5) 入札書は、「入札書（様式3）」を使用すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。

(6) 入札書の日付は、入札日を記入すること。

(7) 入札書を入れる内封筒に、「入札に係る件名」、「入札者名」、「入札者の住所又は所在地」を記載の上、「入札書在中」と表示し封をし、外封筒に入れて、二重封筒により提出すること。

(8) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札保証金の納付が必要な場合において、入札期日までに入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ. 虚偽の申請を行った者のしたもの

オ. 入札書を封筒に2枚以上入れた場合

カ. 入札書の封筒に必要な記載事項がない場合

10. 開札

(1) 開札日時 令和8年7月31日（金）午前10時00分

(2) 開札場所 下関市菊川町大字下岡枝1480番地1

下関市教育委員会教育部菊川教育支所（菊川総合支所2階）

11. 入札保証金

下関市契約規則第5条の規定による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12. その他

(1) 落札となるべき最低提示価格が2者以上同額だった場合、入札事務に関係のない下関市職員によるくじ引きにより落札者を決定する。

- (2) 初回入札において落札者が決定せず、再度入札を行う場合は、再度入札にかかる実施通知、入札書をファクシミリ等で速やかに送付する。
- (3) 入札執行担当者以外の下関市職員 1 名以上の立会いのうえ、開札する。
- (4) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。